3月議会

清水町 議会だより

No.183
2019年4月30日
発行／静岡県駿東郡清水町議会

平成31年度一般会計予算
複合施設、学校トイレ洋式化・エアコン設置など… 2
国保税限度額引き上げ…… 5
一般質問　5人が町政を問う …… 6
議会のトリセツ …… 11
新年度から設備も調理も新しく …… 12
～清水小学校給食検食会～

入学式　初めての歌
（平成31年4月5日 清水小学校）

トイレ・エアコン設置など
洋式化

総額 102 億 1900 万円 ※骨格予算

3月 定例会

平成31年第1回定例会を2月28日から3月22日までの23日間にわたって開催しました。

31年度の一般会計予算や特別会計・事業会計予算、30年度各会計の補正予算など22議案が提出され、すべて可決しました。

一般質問では、5人の議員が質問しました。

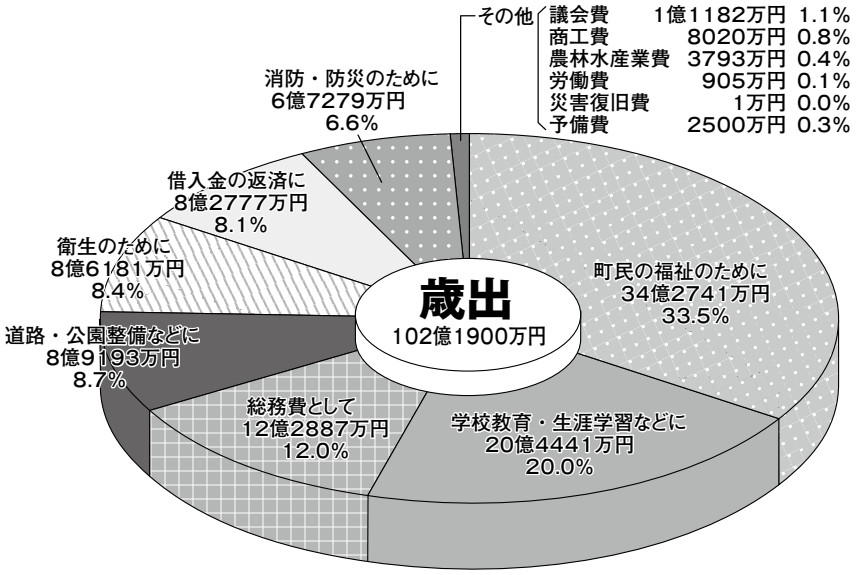

※骨格予算とは

首長の改選を目前に控えている場合等に、新規の政策的経費等の計上を見送り、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）や継続的事業に必要な経費等、必要最小限の年間経費を計上する予算。

歳入

問 図書館等複合施設整備事業の借り入れは、どこから何年で借りるのか。

答 借り入れ先等は検討中で、国の財政融資資金を考えている。最近の利率では0・01%から0・03%という利率が設定されている。

問 ふるさと納税の寄附額を1万円に引き下げた結果、寄附の総額が半分くらいに減っている。3万円以上に戻す方が効果は上がるのではないか。

答 件数が増えていることや、ほぼ9割が1万円の寄附であるため、この金額を3万円以上に戻すのは考えにくい。

商工振興

問 起業に関する予算が増えているが起業目標件数は。

答 件数は設定していない。予算の増額は、従来、観光振興で持っていた事業を発展させるため、組み替えたことによるものである。

問 ゆうすいポイントの予算が47万円ほど増えているが、ポイントを使える店が増えていない中で、具体的な策はどう考えているのか。

答 予算の増額は、ゆうすいポイントの機器類使用料が、導入当初は半年間無料だったが、31年度は3か月無料で使える期間を想定し、加盟店を増やすことを目的に、予算を計上した。

子育て支援

問 放課後児童教室の待機児童の予想数、それに対する改善策は。

答 31年度4月入所予定の待機児童数は、清水小学校が31人、西小学校が0人、南小学校が0人である。改善策は、現在、順次放課後児童教室の施設整備を行っている中で、31年度は清水小学校を改修、増築を予定している。

問 今現在の保育所の待機児童数は。

答 2歳児4人、1歳児6人、0歳児8人、合計18人である。

平成31年度
一般会計予算

複合施設、学校

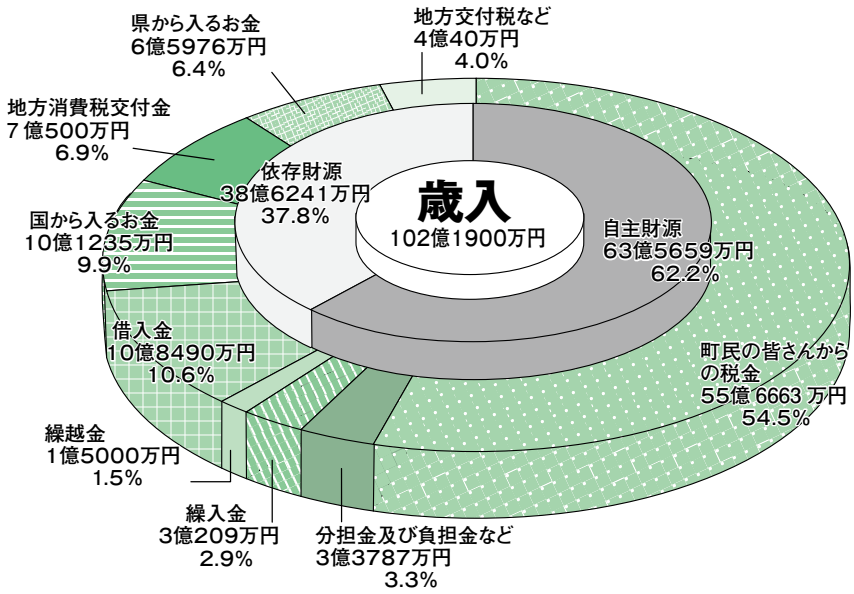

問 保育所の待機児童の年齢が2歳児以下であれば、幼稚園を案内しても幼稚園に入る年齢ではない。小規模保育所をつくっても足りないという実態を捉え、子ども子育て支援計画をつくる必要があると思うが。

答 町民のニーズに応えられる計画の策定、町の支援をしていく。

問 絵本のまち推進事業等88万円の内容は。

答 絵本の読み聞かせに係る既存事業の拡大や新規イベントの開催等、さらなるソフト事業の充実を図るものである。

クリテリウム大会

問 クリテリウムの補助金が310万円ほど増えている理由は。

答 totoの補助金は、大会開催中においては、概算払いとして補助金の半額しか支払われないことから、残りの半額は、町から一時的に追加補助金として支給し対応している。31年度からtotoの補助金を含めた810万4000円を当初予算に計上した。

問 クリテリウム大会に町内から出場している選手は何人いるのか。

答 出場者364人のうち、町内在住者は24人。

複合施設建設

問 地質調査の結果、くい打ちが必要であると判明したのはいつか。

答 5月17日に、実施設計を担当しているアール・アイ・エーから、くい打ちが必要だと報告があった。

問 5月17日の時点で、検討し直すという選択肢はなかったのか。

答 造成工事はそのまま行い、建物の実施設計を作成していく中で、くい打ちの必要性を考慮し、実施設計に反映した。

賛成10人　反対2人

子どもたちにたくさんの絵本を

国民健康保険

問 一般会計からの法定外の繰入れが、前年度と比べて約半額に減っているが、その理由は。

答 赤字補てんのための法定外の繰入れは、本年度当初予算には計上していない。

国保の制度改革で、法定外の繰入れについては、計画的、段階的に削減・解消することとされているので、本年度において、解消を図った。

問 医療給付費と国保税の減額に比べて、県への納付金の減額幅が小さいのではないか。

答 納付金は、国のガイドラインに沿って県が積算し、確定してくるものである。

介護保険

問 国からの「保険者機能強化交付金」はどのような性格のものか。

答 国が定めた評価指標の61項目について、各市町の介護予防・重度化防止の活動を点数化し、予算を配分するものである。

問 要支援1・要支援2の方の事業が地域支援事業へ完全に移行したが、要支援の認定を受けた方の伸びは。

答 要支援1・要支援2の方の通所介護予防事業と訪問介護予防事業が保険給付から地域支援事業に移った。その他、事業対象者として、介護認定を受けなくても虚弱であると認められた方は、この事業を利用できることとなっている。

29年度末の要支援者数は307人、30年末が321人で14人の増となっている。

これからもいきいきと自分らしく
（湯川区運動教室）

下水道

今年度から下水道事業が、特別会計から公営企業会計へ移行するため、単式から複式に変わります。

問 10月からの使用料引き上げの理由として、将来的に予算の均衡がとれなくなる、という説明だったが、本年度予算の時点で1億3000万円不足しているのではないか。

答 下水道の未普及解消に向け、建設事業費へ多く投資しなければならず、収益的収支の収益で、資本的収支へ投資する原則から、予算全体では均衡がとれているという考え方である。

平成31年度
特別会計
総額
55億8467万円

国民健康保険事業
29億1329万円
（4.5%減）
賛成10人　反対2人

介護保険事業
22億8605万円
（6.1%増）
賛成10人　反対2人

後期高齢者医療
3億8527万円
（2.4%増）
賛成10人　反対2人

平成31年度
下水道事業会計
20億8471万円
賛成10人　反対2人

土地取得
6万円
（5.5%増）
全員賛成

国保税 賦課限度額 引き上げ

条例改正

4月から、国民健康保険税（医療分）の賦課限度額が、54万円から58万円に引き上げられました。

問 賦課限度額の対象となる世帯数と影響額は。

答 一般被保険者で13３世帯、調定額で400万円を見込んでいる。

国保税　賦課限度額

区分	医療分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
改正前	54万円	19万円	16万円
改正後	58万円	19万円	16万円

賛成10人　反対2人

補正予算

消費税率引き上げに伴う対応策として、国が各市町村において、プレミアム付商品券を発行します。

問 プレミアム付商品券の発行対象は。

答 住民税非課税世帯の約3700人と3歳未満児がいる世帯約690人の計4390人を見込んでいる。

問 ふるさと納税の寄附件数は。また、寄附金の額はいくらが多いのか。

答 157件。ほとんどが1万円の寄附であった。

賛成10人　反対2人

ふるさと納税 ◆返礼品の一例◆

自治功労者表彰

全国町村議会議長会会長から、岩﨑髙雄議員、松浦俊介議員の2人が自治功労者として表彰を受けられました。

議会議員として多年にわたり、地域の振興発展に貢献された功績に対するもので、町議会議員として15年以上の議員が在職功労者として表彰されました。

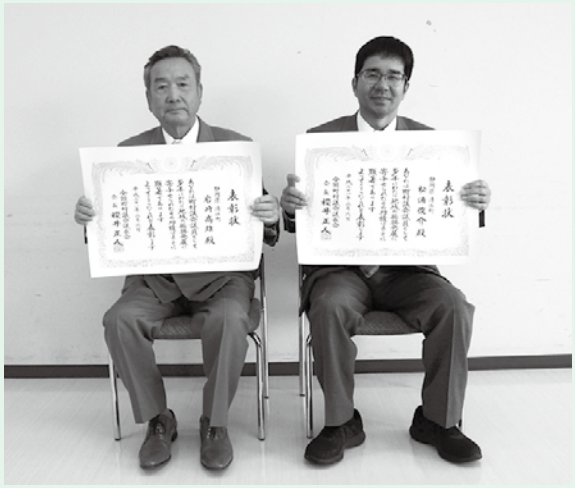

岩﨑髙雄議員　　松浦俊介議員

5人が町政を問う

「一般質問」とは、行財政全般にわたる議員主導による政策の議論です。

問 歩道の段差解消や幅員確保を

答 県、バス会社とともに調査研究していく

森野 善広

問 清水町の交通状況は非常に劣悪といっていい状況だ。高齢者や子供たちにやさしい街になっていないという意見がたくさんある。交通事故も県下でワースト1である。町内の歩道は、段差やバス停のブロックなどで歩きにくい箇所がいくつもある。道路交通法では、「交通の妨害となる物を道路に放置してはならない。」とある。バス停等改善すべきだと考えるが。

答（建設課長）歩行に支障となるバス停時刻表のスリム化については、今後状況把握に努め、費用面を含め設置のあり方について、県、バス会社とともに調査研究していく。

狭い歩道にバス停が

高齢者の居場所づくりのために

問 福祉センターのお風呂がなくなり、残念だという意見をたくさん聞く。廃止するときに心配していたことが起こった可能性もある。70歳代のAさんは、ほとんど毎日、お風呂で時間を過ごし帰ってくるのが日課だったが、お風呂がなくなってからは行くところがなくなり外出が極端に減った。半年もしないうちに歩くのに杖が必要になり、認知症の症状もだんだん進み、一人では生活ができず、昨年施設に入ることになってしまった。お風呂の廃止で介護状態が一気に進んだという可能性もある。経費の問題でお風呂を廃止したことについて問題点はなかったか。

答（健康福祉課長）福祉センターのお風呂については、改修費用や維持管理経費等の費用面、利用者が一部の人であることや管理・運営面等という様々な観点から検討し、行政改革として廃止の決断をした。

町並びに社会福祉協議会や福祉センター運営委員会において、お風呂を廃止した後における施設の利用を検討し、各世代を対象とした居場所づくり事業を推奨していくこととした。

体操教室や、手芸教室など趣味を生かした教室の開催などにより、新たに福祉センターを訪問する方も多くなり、施設全体の利用者増加が見受けられ、利用者の理解も得られているので問題はなかったと考える。

免許の返納支援の充実を

問 清水町では、高齢者が運転免許証を返納した際に、返納手数料の補助と4000円分のタクシーチケットを交付しているが、三島市では1万円分交付している。支援を充実する考えは。

答（くらし安全課長）他市町の支援内容を踏まえた中で検討する。

質問者の動画が見られます

問 地域ぐるみの主権者教育を

答 各学校と協力し実施に向けて検討

桐原 直紀

問 4年前の統一地方選挙での当町における各年代別の投票率は。

答（総務課長） 平成27年4月に執行された町長選挙及び町議会議員選挙の投票率は、

全体　56・92％
20歳代31・30％
30歳代39・23％
40歳代51・62％
50歳代61・66％
60歳代73・10％
70歳代80・91％
80歳以上58・87％

である。

問 選挙への関心を高めるための啓発活動は。

答（総務課長） 選挙期間中に、町内の商業施設等において街頭啓発を実施。また、28年の公職選挙法改正により、18歳未満の投票所への同伴が可能になったことから、小中学生向けに「家族で選挙に行こう」と題した啓発チラシを作成し町内各校に配布した。

問 投票率を向上させるための取り組みは。

答（総務課長） 選挙への関心の向上の取り組みについて、全職員から提案を募り、約90件の提案があった。その中から、①投票所で音楽を流すなどして堅苦しい雰囲気を改善する。②若年層の有権者をターゲットに、SNS等を活用し選挙に関する情報を発信する。③投票立会人に若年層を起用して若者の投票意欲の向上を図る。以上の3つを実施する。

「明るい選挙啓発ポスターコンクール県出展作品」坪田菜都子さん（南中）

問 若者に対する主権者教育への取り組みと同時に保護者を巻き込んだ地域ぐるみの主権者教育は可能か。

答（総務課長） 地域ぐるみの主権者教育は、保護者が参加する学校行事での出前講座や講演、また模擬選挙の実施など、親子で主権者教育を受けられる場づくりとして有効であると考えられるので、各学校や幼稚園等の協力を仰ぎながら実施に向けて検討する。

消費税10％に対する環境整備は

問 消費税10％実施後の増税対策として国が検討しているポイント還元など、消費税増税後の対応として職員の研修や商工会との連携は。

答（産業観光課長） 消費税率引き上げに係る担当者育成のための研修等を実施する予定はないが、これまでに「広報しみず」において軽減税率制度や複数税率対応レジ導入に係る補助制度等、消費税率引き上げ対策への周知をしている。当該制度についても内容が明らかになった時点で速やかに町民の皆様にお知らせするとともに、事業者についても、商工会へ働きかけるなど情報の周知を図っていきたい。

質問者の動画が見られます

ここが聞きたい

問 知的好奇心を育む放課後学習を
答 教材園等の活用や学校、地域と連携

花堂 晴美

問 「清水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」基本目標4の戦略の柱「特色のある教育の充実」の主な施策「ふるさとを大切にする教育の推進」の取り組みと成果は。

答（教育総務課長） 社会科や生活科、総合的な学習の中で地域の探検や企業訪問を行うなど、ふるさと清水町のことを知り、関心を持つ子どもを育てる授業等に取り組んでいる。

成果は、重要業績評価指標の「自然と触れ合いの機会や場所に対する満足度」が平成26年度の64・6％から28年度には78・4％に上昇し、一定の成果があるものと認識している。

問 次期学習指導要領に関する答申では、「思考力・判断力・表現力の育成」が重視されているが、どのようなプログラムが必要であると考えるか。

答（教育総務課長） 子どもたちが学びや遊びを通して「面白かった」から「なぜ」を発見できる場と機会を提供すること、さらに地域の人とかかわり合いながら地域を知り、豊かな体験をし、人に伝えることによって知的好奇心を育むことも重要と考える。

問 国が推進する「新・放課後子ども総合プラン」では、どのような「体験や活動」の機会を与えるか、放課後の児童対策を重視しているが、清水町独自の取り組みの現状は。

答（生涯学習課長） 放課後チャレンジキッズ教室で様々なプログラムに挑戦している。また本年度は新しい取り組みとして「ＡＬＴと英語でトライ」を開催している。

問 放課後の児童に関するプログラムの運営は、地域との協働によって、新たな子ども育成活動の展開を検討してみては。

答（生涯学習課長） 現在ＮＰＯ法人清水町文化協会、清水町総合型地域スポーツクラブや子育てサークルなどとともに放課後チャレンジキッズ教室を実施している。今後も各種団体や地域の方々と連携し、町全体で子育て支援をする体制の強化を図っていく。

問 「新・放課後子ども プラン」の具体的戦略手段として、清水町の豊かな自然や貴重な生態系という自然環境を活用し、子どもたちの「考える力」の向上につながる「知的好奇心」を育む放課後学習プログラムを提案する。

具体的には、①「自然体験学習」②「調べる学習」③「ＩＣＴ教育」④「科学実験学習」の４つのタイプの学習プログラムである。本提案への見解は。

答（生涯学習課長） ４つのプログラムは本町の特色である豊かな自然や地域環境を活用し取り組める学習プログラムであるので、今後も教材園や現在建設中の複合施設の活用、また、学校と地域の連携や民間企業とともに放課後学習のプログラムに協働の視点を入れて子どもたちの知的好奇心を育んでいく。

教材園での自然体験学習

質問者の動画が見られます

問 高齢者の避難への配慮は

答 早い段階の判断に努める

吉川 清里

問 昨年の台風の時に、1人暮らしの高齢者が、まだ雨量の少ない昼間に防災センターへの避難を希望したが、断られた事例があった。

豪雨災害が予想される時は、逆算して避難計画を立てるが、高齢者等への配慮はどうなっているのか。

答（くらし安全課長） 要配慮者等の避難準備・高齢者等避難開始の発令前の自主避難に対しては、まずは親類や知人宅など安全な場所に避難してもらうことを基本としている。今後も避難準備・高齢者等避難開始の発令についてはタイムラインにこだわらず、できるだけ早い段階で判断をするなど高齢者等に配慮した避難計画に努めていく。

南小学校で行われた会場型防災訓練

問 福祉避難所の運営体制は。

答（くらし安全課長） 民間施設においては各施設を運営する施設管理者に運営を、町の施設については町の職員及び避難者の付き添いの方などで行うこととなっている。

問 会場型防災訓練に実際の避難所での模擬体験をして避難所運営計画を改善してはどうか。

答（くらし安全課長） 避難所運営訓練は夏の総合防災訓練の会場型訓練において数年前から取り組んでいる。今後も会場型訓練において避難所運営訓練を継続するとともに訓練内容の充実に努める。

誰も置き去りにしない教育を

問 実力テストなどで点数の低い生徒への支援策は。

答（教育総務課長） 希望する生徒を対象にサマースクールを実施したほか、全生徒を対象に補充学習の計画などをしている。

問 不登校の生徒への学習支援策は。

答（教育総務課長） 実態に応じた学習支援を行っている。今後は多様化する要因に対して家庭教育の支援を充実する体制の整備を進める。

学校施設の改修は

問 昨年度、各小中学校からあがった修繕要望は何カ所か。

答（教育総務課長） 小中学校合計で83件。その内20件は対応済み。2件は教室の空調設備のため、未対応のものは61件。

問 31年度予算で学校施設の改修・修繕をすべて行う考えはあるか。

答（教育総務課長） 各学校からの要望のほか、劣化状況調査の結果を踏まえ改修を行う箇所なども あり、緊急性や必要性などを考慮しながら順次対応していきたいと考えている。

質問者の動画が見られます

ここが聞きたい

問 清水町の今後の課題は
答 複合施設の活用や道路整備など

松浦 俊介

問 山本町長が考える今後の清水町の課題とは。

答（町長） 人口減少社会を迎え、町民がいかに住み続けたくなる町をつくり上げていくかが最優先課題。特に人口を維持、増加させるためには移住・定住の拡大と安心して子どもを産み育てられる住環境の整備、教育環境の充実は喫緊の課題である。

具体的な課題としては、建設に着手した図書館・保健センター複合施設が、町民の憩い、交流の場として活用されること。また、道路環境の整備を図るため、都市計画道路西間門新谷線の整備促進を図り、県事業である第4工区の事業完了と、柿田橋と残りの箇所の早期着手をすること。次に、柿田川を保全し活用すること。柿田川に育まれた自然や歴史に学び、水に感謝し、未来につなげていくことが清水町の地域力、文化、まちづくりに貢献すると考える。

住み続けたくなる魅力ある町に

町障害者自立支援協議会

問 町障害者自立支援協議会には、「子ども・子育て部会」と「くらしと就労部会」があるが、これまでの議論の内容と今後の方向性は。

答（健康福祉課長） 「子ども・子育て部会」では、就学、就園支援の仕組みや放課後等デイサービスの利用等の意見交換及び検討をした。今後は、各ライフステージにおける切れ目のない支援をする連携体制と障がい児が不安なく自立に向かう支援体制について検討する。

「くらしと就労部会」では、家族の介護負担、町内に必要な社会資源の検討やグループホームの勉強会をした。今後は、障がい者の高齢化や重度化、親亡き後を見据えた居住の支援体制を検討する。

問 「グループホーム」についての勉強会を行っているが、その内容は。

答（健康福祉課長） 地域における必要性、施設の形態、運営の方法、入居の基準、サービスや支援の利用方法等といった事業者と利用者の双方の関連内容について行った。

問 「地域生活支援拠点等の整備」について、駿東田方圏域の6市4町で1カ所以上整備することを2020年度末までの目標としているが、経過は。

答（健康福祉課長） 昨年11月に、県から「整備単位は市町ごとの地域自立支援協議会単位を基本とする」方針が示された。

これに伴い本年1月の町障害者自立支援協議会において地域生活支援拠点検討プロジェクトチームを立ち上げ、相談支援事業所や利用者等へのニーズ調査等を実施しながら、不足している資源等についても近隣市町と連携・協議を図り、2020年度末までに整備を行う予定で進めている。

質問者の動画が見られます

議会のトリセツ

取扱い説明書

清水町では、この度の改選に伴い、議会構成が変わります。
そこで、新しい議会のスタートにあたって、議会のあらましをＱ＆Ａのトリセツ（取扱い説明書）として、みなさんにご紹介いたします。

Q 議会っていつ開催しているの？

A　定例会は、年４回。３月、６月、９月、11月に開催しています。期間はそれぞれ約20日間。その他、緊急性によっては臨時議会を開くこともあります。

Q 議会では何をするの？

A　各定例会では、町長から提案された議案を審議します。加えて、３月議会では新年度の予算を、９月議会では前年度の決算をそれぞれ審議します。
また、議員が主導する政策議論の場として、一般質問を行います。一般質問の動画はホームページ、または議会だよりに記載されているＱＲコードから視聴できます。

Q 議会を傍聴するには？

A　議会当日、庁舎５階の傍聴席入口で受付しています。傍聴席の定員は28名ですが、別室でモニターによる傍聴もできます。
委員会の傍聴は、あらかじめ委員長の許可が必要です。

Q 議案審査のプロセスは？

A　議案の上程（内容の説明）
↓
本会議での質疑
↓
各常任委員会で詳細にわたる審議
↓
審議の内容を各委員長が本会議で報告
↓
議案に対する賛成・反対の意見を討論
↓
採決

Q 政務活動費の使い道は？

A　政務活動費は、会派が行う調査研究、研修、広報、広聴、住民相談、要請、陳情、各種会議への参加等、町政に反映させる活動、その他住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費に対して、議員１人当たり年間15万円が所属する会派に支給されます。
年度末に会派ごとに会計報告し（領収書添付）、余った政務活動費は返納します。
会計報告は、決算時に資料「施策の成果」に記載され、議会だよりでも報告しています。

新年度から設備も調理も新しく

～清水小学校給食検食会～

清水小学校の給食室が建て替えられ新しい施設となりました。4月から調理も外部委託になりました。

入学式・始業式の前の4月3日に新しい給食の検食会が行われました。

検食会には、町長や教育長をはじめ、教育委員やPTA役員等の皆さんのほか議員が参加しました。

提供された給食は、4月23日の入学・進級のお祝い献立で、検食会は白飯でしたが、子どもたちには赤飯が出される予定と、栄養士から説明がありました。鶏のから揚げに野菜たっぷりのあえ物と汁物で、汁の具には「祝」の字が入ったなるとがありました。

当日の献立

- 白飯
- 若鶏のから揚げ
- もやしとキャベツのおかかあえ
- 祝いなるとのすまし汁
- ストロベリーフレッシュ
- 牛乳

設備も調理も新しく

清水町内の小学校の給食棟は、老朽化のため、順次建て替えを進めており、南小と西小はすでに更新され、清水小で完了となります。

給食棟の更新とともに、調理の外部委託も進められ、これで、町内5つの小中学校の給食調理がすべて外部委託となりました。委託先は、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社で3年間の委託契約となります。

清水小の柴田校長は、「すばらしい設備を作ってもらって感謝している。ガラス越しに調理の様子を動画にとって、子どもたちに食育を推進していきたい」と抱負を語っていました。

お知らせ　議会を傍聴してみませんか

議会は公開が原則ですので、どなたも自由に傍聴ができます。

本会議の当日、役場５階の受付係に申し出ていただき、傍聴券の交付を受けてください。

皆さんの傍聴をお待ちしています。

次の定例会は

6月3日 午前９時

開会予定です。

編集後記

この議会だよりが発行される頃には、すでに新しい町議会議員が決まっているはずです。左記のメンバーで編集した議会だよりは、今号で最後となります。今までご愛読ありがとうございました。

町民の審判を受け、新しく誕生した町長が行う町政に対し、同じく町民の信託を受けた町議会が、正しくチェック機能を果たせるか、政策決定に議論が尽くされているか、真価が試されます。

新メンバーによる清水町議会だよりに、みなさんのご意見、ご要望をお待ちしています。

（吉川）

発行・編集責任者

議　長　石垣　雅雄

広報広聴委員会

委員長　吉川　清里
副委員長　花堂　晴美
委　員　渡邉　和豊
桐原　直紀
秋山　治美
大濱　博史

この議会だよりは1万2200部製作し、1部当たりの製作費は約28円です。

発行：清水町議会
編集：広報広聴委員会
TEL 055-981-8240 FAX 055-973-3913
mail:gikai@town.shimizu.shizuoka.jp
印刷：株式会社東海印刷